

平成 1 8 年度

事業計画書

 社団法人 日本防犯設備協会

平成18年度 事業計画

平成17年3月に当協会事業活動の方向性を示した中期計画を発表し、その成果が見え始めております。今年度はその2年目に当たり、事業計画の基本は、この中期計画に添った内容として推進いたします。

平成17年6月に『犯罪対策閣僚会議』が開催され、『世界一安全な国、日本』の復活を目指して『安全・安心まちづくり全国プラン』とその具体的な実施項目が示されました。この全国展開プランにて当協会に対する期待が益々高まっており、当協会は、これらの期待に応えなければなりません。

警察庁の発表によれば、平成17年の刑法犯認知件数は、226.9万件と前年比11.5%減少となり、3年連続して減少傾向になっています。しかしながら街頭犯罪に係わる犯罪はまだ多く、その手口も多様化が進んでいます。

また、内閣府の調査では、わが国で最も悪化している分野は、治安であるとの答えが最も多いとの報告が出されており、当協会が目指している『安全で安心して暮らせる社会』の実現の為に、最新の犯罪手口の調査研究・その対策と啓蒙活動にまだまだ取り組むべき課題は多く残っています。

防犯設備士の登録者数が、平成17年末には12,000人を超え、総合防犯設備士も150人に達しました。これらの防犯設備士が活躍する地域の防犯設備士関連協会も21都府県に設立されています。平成17年の警察白書では、『防犯設備関連業界との連携』にて明確に警察と防犯設備士及び地域協会との連携を強く働き掛けています。平成18年4月から他団体との連携による『防犯優良マンション認定制度』が開始され、防犯設備士の活躍の場が拡大し、認知度が益々高まっています。

会員の各位の御尽力により支えられてきた当協会は、今年6月に創立20周年を迎えることになりました。この記念すべき年を、会員各位と共に祝うべく、各種記念行事の準備を進めています。この創立20周年を1つの節目として、部会相互間の横断的な交流、部会総会、幹部会の実施等、及び他団体との交流を深め、委員会活動の強化を進めてまいります。

1 . 会議の開催

(1) 総会

通常総会は平成 18 年 6 月、および次年度事業計画と収支予算の審議を平成 19 年 3 月に開催する。

但し、緊急の案件が生じたときは、臨時総会を開催する。

(2) 理事会

平成 18 年 6 月、および次年度事業計画と収支予算の審議を平成 19 年 3 月に開催する。

但し、緊急の案件が生じたときは、必要に応じ開催する。

(3) 運営幹事会

原則として 2 ヶ月に 1 回開催する。

但し、緊急の案件が生じた時は、必要に応じ開催する。

(4) 専門委員会

各委員会は、その活動計画に基づき、必要に応じ随時おこなう。

2 . 協会組織及び体制

(1) 部会組織

広報、業務、技術、制度事業の 4 部会・18 委員会体制を継続する。

(2) 協会事務局体制

平成 17 年度と同じ体制を継続する。

但し、地域協会の設立促進のために、事務局職員の地域担当制を平成 18 年度も継続する。

3 . 調査研究事業

3 - 1 業務部会

業務部会総会は、技術部会と合同で平成 18 年 5 月に開催する。
また、業務部会の幹部会を開催し、部会内の連携強化と懇親を深め、委員会活動の活発化を図る。
また、外部団体との連携を深め、調査研究活動の充実を図る。

(1) 防犯設備機器に関する統計調査

国内における防犯設備市場唯一の統計資料「防犯設備機器に関する統計調査」報告書を、昭和 61 年以来毎年継続的に発行してきた。企業の次年度事業計画検討の時期を考慮して、平成 18 年 11 月の発刊目標とする。また、調査内容の売上高にカウントする製品単位が、設備機器単位から、システム製品で管理する企業が増加しており、集計方法を検討する。さらに海外情報について、調査方法、発刊方法等の検討を加える。

(2) 防犯設備機器・システムの調査研究と普及活動

ホームセキュリティシステムの普及拡大を狙った Web 化の検討

住宅・商店・学校・工業地域等のエリアセキュリティの実態と動向調査を実施し、セキュリティシステムの普及拡大を狙い、Web 化を検討する。本件は、広報部会と緊密に情報交換を行いながら、まずはホームセキュリティを中心に検討する。

出入管理機器の普及拡大

バイオメトリクス機器の使用現場を視察し、あるべき出入管理システムを模索するとともに、(財)社会安全研究財団の助成事業としてガイドを作成し、出入管理機器の普及拡大を図る。尚、出入管理機器・システムを中心としたガイドは今回が初めてとなる。

防犯カメラシステムの評価と調査研究

- * 防犯用 HDR の操作性について、各社各様に違う画像の取り出し方を中心に平成 17 年度調査研究を行ったが、警察側の要望等もヒアリングしながら更に調査を行う。
- * 話題性の高いネットワークカメラについて、防犯面からその有効性を追求する。
- * 「防犯映像システム評価用チャート」の普及促進について、あらゆる機会を捉えて積極的に対応する。

照明関連団体との連携による防犯照明の更なる普及

平成 17 年度は、照明関連団体と合同で調査研究を行ったが、平成 18 年度は更に交流を密にして防犯照明の普及拡大に努める。

- * (社)日本照明器具工業会の「防犯灯小委員会」に継続参加し、インバータ防犯灯の普及拡大を目指す。
- * 「明るさと犯罪抑止」に関する実験検証は継続実施し、その因果関係を調査する。
- * (社)照明学会関西支部と行っている光源による見え方の実験結果について、自治体を中心に広報し、防犯上好ましい光源について共同で検討する。

セキュリティガイドの広報による防犯意識の高揚と防犯設備の普及

下記 8 種類のセキュリティガイドを通して防犯意識の高揚と防犯設備・システムの普及拡大を目指す。

- | | |
|-----------------|-----------------|
| * 明るいまちづくり | * 防犯照明ガイド |
| * ホームセキュリティガイド | * ストアセキュリティガイド |
| * オフィスセキュリティガイド | * スクールセキュリティガイド |
| * インターネット利用ガイド | * 住まいの防犯ガイド |

(3) 自動車・オートバイ盗難手口の調査活動

警察、(社)日本損害保険協会、(社)日本自動車工業会と連携して、東京・大阪・他で自動車やオートバイの盗難現車調査とその手口分析を行い、盗難防止に向けての対策を検討する。

自動車盗難等の防止に関する官民合同プロジェクト(警察庁主催、警視庁主催、大阪府警主催)に積極的に参画し、自動車盗難減少に向けての諸活動を行う。

3-2 技術部会

(1) 会議の開催

会議は、部会総会、幹部会、各委員会及び分科会にて構成する。

技術部会総会

平成 18 年 5 月に開催する。各委員会から、平成 17 年度活動成果と平成 18 年度の活動計画を発表する。(総会は業務部会と合同開催)

幹部会

各委員会審議事項の決裁や委員会相互の連絡調整を行う会議として、原則として年 4 回の開催を計画する。第 1 回は技術部会総会に先立って

同日行う。

各委員会・分科会

原則として 2 ヶ月毎に開催する。必要に応じて随時委員会にて自主的に設定し開催する。

専門委員会の構成は以下の通り。

* 信頼性委員会

* 技術基準委員会（以下の 3 分科会を置く）

・ 警報システム分科会 ・ 映像監視分科会 ・ 出入管理分科会

* 施工基準委員会

* 規格調査委員会

* 国際規格委員会

特別委員会等

平成 17 年度から下記の特別委員会、特別幹部会を設置しており、継続審議を行う予定である。

* 検査検定制度検討 特別幹部会

・ 特別幹部会は幹部会及び分科会の代表により構成されている。

・ 平成 17 年度は本検定制度の実現に関する、主に技術面の課題等の基本検討を行い提案として纏めたが、平成 18 年度は制度事業部会と連携して制度運営や事業化に関する具体的な仕組み造りの推進を行う。

* 電気錠等システムの調査検討 特別委員会

平成 17 年度は、電気錠等システム認証部等が官民合同化会議において審査できるよう課題等をまとめ報告するが、平成 18 年度は審査基準の策定に関する継続検討分を実施予定である。

(2) 信頼性向上のための調査研究（信頼性委員会）

警報発生状況の実態調査（昭和 61 年からの継続事業）

平成 18 年度も、機械警備業会員の協力のもと、警報発生状況の実態調査を行う。

特に平成 17 年度に実施した結果を基に調査方法も再検討し、警報の大部分を占める誤報内容と発生状況について調査分析を行う。

誤報五類（原因不明）対策の実態追跡調査

平成 15 年度迄に調査した警報発生状況の実態調査で、常に誤報三類と共に警報発生件数の 20% ~ 40% 程度を占めている誤報五類（原因不明）について、平成 16 年及び 17 年度行った対策等の実態調査について、アンケートによる継続調査を行い、更に分析および提案活動を行う。

(3) 技術基準等の策定推進 (技術基準委員会)

平成 18 年度は、特に検査検定制度の検討に歩調を合わせ、優先順位に従い、内容の見直しの必要な基準・規格の洗い出しを開始する。

継続中案件の B 審議完了と C・D・E 決裁を目指し審議推進

* 監視用ソフトウェア規格 (新規案)

* 出入管理コントローラ規格 (改定案)

* センサ付ライト規格 (新規案)

* 出入管理システムの「防犯性能」に関する一般基準

作成中資料 (ガイドライン) の成果物としての発表

* 防犯カメラネットワークシステムガイドライン

検査検定を前提とした基準・規格のあり方、定めるべき項目と尺度の検討と、前記に基づく各基準・規格改定への取組みを行う。

(4) 施工基準の策定推進 (施工基準委員会)

平成 16 年度完成 [防犯設備の施工要領 Ver - 2] の分冊追補版として、平成 17 年度からの継続中の駐車場編「防犯設備の施工要領」を作成する。

* 施工要領 Ver - 2 の踏襲 (記載内容統一化、絵図・写真の取込みで分かり易くする)

* 内容の充実 (BSS マーク制定委員会との整合を図る)

病院編 (仮) 「防犯設備の施工要領」の制定スタート (特に、BSS マーク制度委員会等からの要望が高いものを選定する)

施工に関する防犯用語の充実

(5) 協会技術標準の整備・普及と支援活動 (規格調査委員会)

技術標準 (SES E 共通基準 9901 ~ 9908) の見直し、改訂作業を行う。

* 処理手順、運用方法等の見直し

防犯警報音 (端末用) の普及促進

* 機器メーカーへの広報、防犯警報音搭載機器のラインアップ

防犯警報音 (センター用) の調査検討

* 防犯警報音 (センター用) の調査、関連情報の収集

各委員会からの規準・規格 (技術標準) 制定のための C 審議等を継続し行う。

(6) 国際規格に関する活動 (国際規格委員会)

IEC / TC79 (国際電気標準会議・アラームシステム) 及び IEC / TC106 (電波安全) の国際会議へ代表派遣、国内委員会へ継続参画する。

技術標準（SES E）特に最近制定された 3 件の翻訳作業・審議を行い、英訳版発行を行う。

米国 SIA（アメリカの防犯規格制定団体）や中国公安部、CENELEC との情報交流を通じて国際規格の動向を把握し、会員会社に提供する。関連委員会と協力して、国際規格（ISO、IEC）のガイドラインの普及活動及び関連規格の翻訳（CENELEC、ANSI）を行う。

4 . 制度事業

（ 1 ）防犯設備士養成講習及び資格認定試験

平成 18 年度の養成講習・資格認定試験は、次の実施計画とする。

受験申込みの継続増加対応策

会場収容人員の拡大、新講習方式導入により、多くの受講・受験希望者に機会が与えられるよう配慮した計画とする。

防犯設備士数の地域アンバランスを解消

大都市圏に加えて、地域の交通の要所にて開催する。

防犯設備士の知識内容を充実

平成 16 年度の第 46 回養成講習・資格認定試験から、知識内容の充実のため、新たに『錠前、防犯ガラス等の基礎知識』の科目を加えている。第 45 回までの有資格者については、追加講習（ランクアップセミナー）を実施している。平成 18 年度は、中部、関東地域での実施を検討する。

平成 18 年度防犯設備士養成講習・認定試験計画

回数	実施月	開催地
第 54 回	平成 18 年 6 月	東京(2 会場)・大阪、熊本
第 55 回	平成 18 年 9 月	東京(2 会場)・大阪、秋田
第 56 回	平成 18 年 11 月	東京・京都・名古屋・横浜
第 57 回	平成 19 年 3 月	東京(2 会場)・大阪・香川

養成講習・認定試験の体制対策

課題別にワーキンググループにて継続検討する。テキストの大改訂に伴い、試験問題、講習内容、カリキュラムなどの大幅見直しを実施する。また、受験者の便宜を図るため、テキストの事前販売を検討する。試験会場増加、受験者の増大に対応するため、事務業務の大幅合理化を行う。

(2) 総合防犯設備士資格認定試験

平成18年度の資格認定試験は、次の実施計画とする。東京、大阪の2会場に加え、福岡、仙台の4会場にて実施を計画する。

	実施月	開催地
第1次試験	平成18年10月	東京、大阪、仙台 福岡
第2次試験	平成18年12月	東京、大阪

テキスト「総合防犯」の大改訂を実施するとともに、副読本「例題と解説」の充実を図る。

総合防犯設備士資格制度を世の中の要請に合わせるべく、制度改正の検討を行う。また、資格取得後の研修についても検討する。

(3) 総合防犯設備士受験セミナー

総合防犯設備士資格認定試験の受験希望者、及び防犯設備士を対象とし受験セミナーを平成18年7月に東京、大阪にて実施する。

(4) 防犯設備士通信の発行

全国の防犯設備士(約12,000名)との連携を深め、その活動を支援するため、新技術・セキュリティ情報等を掲載した『防犯設備士通信』を継続して発行する。

(5) ASIS(米国産業警備学会)調査団の派遣

アメリカにおけるASISの活動を調査し、防犯設備士、総合防犯設備士ならびに協会の事業運営に資するため、調査団を派遣する。

(6) BSS マーク制度の取り組み

優良な防犯システムの普及を図るため、基準を満たした建物及び防犯システムに、認定証を交付する『防犯優良マンション認定制度』を各自治体の共同住宅および他の施設の認定制度に採用されるべく、関係省庁、団体と共同歩調をとりつつ、「BSS マーク制度委員会」で駐車場、戸建て、店舗等の評価基準を完成させる。

5 . 広報活動他

(1) 協会設立 20 周年記念行事の実施

平成 18 年 6 月の通常総会に合わせ創立 20 周年記念祝賀会を開催する。

「(社)日本防犯設備協会 20 年のあゆみ」を発行する。

20 年間の会報「防犯設備」を CDROM メディアに収録し、全会員に記念品の一部として配布する。

(2) 会報の発行

編集内容

- * 会員及び警察庁、各県警察本部関係者への情報誌として、協会の活動報告、各委員会活動紹介、会員動静、最近の犯罪情勢等を編集・発行する。
- * 地域協会の紹介を「地域協会だより」として、防犯設備士の活動内容を「活躍する防犯設備士」として、引き続き掲載する。
- * 会員、防犯設備士向けの専門知識や目的別の記事の掲載・充実を検討し各委員会等の協力を得て充実を図る。

配布先

- * 各警察本部、防犯協会のほか各県庁の関係先と地域の防犯設備士関連協会にも継続して配布する。各都道府県立図書館なども配布先として検討し、地域における当協会の認知度の向上を図る。

(3) 特別セミナーの開催

第 6 回特別セミナーを平成 18 年 9 月に開催する予定。

内容・運営方法の見直しを図り、集客の充実方法を検討する。

(4) ホームページの改訂・運用

会員向け、防犯設備士向け、一般向けと各々のニーズに応じたコンテンツの充実を検討する。

ネット上での防犯設備士養成講座、認定試験やランクアップセミナー等の申込みや手続きを行える仕組みを充実し、利用者の利便性を高める。

又、協会の事務処理効率化も併せ実現させるための仕組みを検討する。

警察庁からも要請があった防犯設備関連のデータベース化とその維持・運営を含めた体制の検討を開始し、平成19年度リリースを目指す。

防犯設備士に向けたメールマガジンの発行を検討する。

ホームページのタイムリーなコンテンツのリリースに向け、運用・管理方法の検討を行う。

業務部会防犯システム委員会が広く一般に対する防犯意識の向上を目的とし、住宅の防犯ガイドのホームページ案を作成することになり、それを受け広報部会で検討し、平成19年度より協会ホームページに掲載する。

(5) イベント等への参加

協会に協賛を要請されるセキュリティショー等については、協会PRチャンスとしてとらえ積極的に参画する。又、協会自身として、関連ある団体のイベント等については、後援、協賛を適宜行う。

(6) 関係業界団体との連携

当協会と活動目的を同一にする防犯協会や、ベターリビング等の関係業界団体と連携を深め、犯罪抑止に関する連携を図り、防犯活動全般について有効な協力関係を築く。

(7) 会員の拡大

協会の事業活動を更に活発化・普及させるため、関連の幅広い分野の企業を対象に会員の拡大を図る。

(8) 会員相互の親睦

会員相互の親睦を図るため、下記の懇親会を開催する。

平成18年6月 総会後の懇親会(20周年記念祝賀会)

平成19年1月 新年賀詞交歓会

6 . その他

(1) 地域協会全国会議の開催

地域協会が 20 以上の都府県に設立されており、当協会との連携を深め、活動内容の統一化を図る為に、平成 18 年 10 月に『第 2 回地域協会全国会議』を計画する。

(2) 地域の協会設立の促進

防犯設備士と各警察署生活安全部門との連携が強く要望されており、地域の協会を広く全国に立上げる必要がある。地域の協会設立促進とその後の仕組みづくりを順次おこなう。また現在設立されている 21 地域組織との連携強化を深める。この設立促進は、事務局職員が地域担当を兼任しながら進める。

また地域の協会とは、業務提携を結び、相互支援の体制づくりを行う。